令和６事業年度

事　業　報　告　書

自：令和　６年　４月　１日

至：令和　７年　３月３１日

国立大学法人熊本大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　基本情報
１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略
及びそれを達成するための計画等・・　3
２．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
３．設立に係る根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
４．主務大臣（主務省所管局課）　・・・・・・・・・・・・・・・・　4
５．組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
６．所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
７．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
８．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
９．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
10．ガバナンスの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
11．役員等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

Ⅲ　財務諸表の概要
１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況
及びキャッシュ・フローの状況の分析・・　１６
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　・・・・・・・・・・・　２６
３．重要な施設等の整備等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

Ⅳ　事業に関する説明
１．財源の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
２．事業の状況及び成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・　３７
４．社会及び環境への配慮等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・　３８
５．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・　４０
７．翌事業年度に係る予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４

Ⅴ　参考情報
１．財務諸表の科目の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６
２．その他公表資料等との関係の説明　・・・・・・・・・・・・・・　４８

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

熊本大学は、1887 年（明治 20 年）に設立された第五高等中学校（五高）から数えて、137 年の長い歴史と素晴らしい伝統を持つ。文学部、法学部、理学部は旧制第五高等学校、教育学部は熊本師範学校、工学部は熊本工業専門学校、薬学部は熊本薬学専門学校、医学部は熊本医科大学を母体として、1949 年（昭和 24 年）に国立熊本大学として発足した総合大学である。学内には「五高記念館」、「化学実験場」、「工学部研究資料館」、「表門」（通称：赤門）の４つの国指定重要文化財の建造物があり、なかでも 1889 年（明治 22 年）に完成した五高記念館は重厚感漂う美しい建造物で、キャンパスは日本の大学の中でも特に歴史と伝統を感じさせると評価されている。

その第五高等学校では、夏目漱石、嘉納治五郎、ラフカディオ・ハーンなどが教鞭をとり、物理学者で随筆家の寺田寅彦、首相となった池田勇人、佐藤栄作などが学生として学び、また、千円札の肖像となっている日本医学の父で感染症学の巨星、北里柴三郎博士は、熊本大学医学部の前身である古城医学校でオランダ人軍医マンスフェルトに師事し、医学への道を志した。

以上のような歴史と伝統のある本学は、現在、大きな変革期にある。

熊本県では、半導体関連企業を中心とした産業集積が急速に進んでおり、半導体産業の振興における重要地域として、国内はもとより国際的にも非常に注目されている。まさに百年に一度の変革期を迎えていると言っても過言ではない。

この変革期において、本学は半導体産業を始めとする各種分野における高度な人材育成が求められているが、旧来から本学は「地域と世界に開かれ、共創を通じて社会に貢献する教育研究拠点大学」を目指している。「教育」、「研究」、「社会との共創・医療」の３つの戦略に基づき、「常に情報を発信し続ける大学」、「常に外から見える大学」、「常に外からの声に耳を傾け、発展し続ける大学」を基本姿勢に掲げて改革を進めており、これまで積み重ねてきた信頼と実績をより一層強化し、その成果を地域・社会・世界の発展のために積極的に還元することとしている。

それを具体化するためのエンジンとして申請した、文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」（交付予定額 55 億円）に令和７年１月に採択された。当構想は、「半導体実装から社会共創研究を通じて、地域イノベーションの実現と持続可能な産業都市構築を目指す」というもので、地域の企業と共にイノベーションを実現しながら、そのための機能強化・大学改革を実行していく。

“百年に一度の変革期”を念頭に、近年の本学の具体的な取組を挙げると、まず、令和５年４月に「半導体・デジタル研究教育機構」を発足させ、令和６年４月に、大学創設以来初めての新たな学部相当組織である「情報融合学環」を立ち上げ、工学部には「半導体デバイス工学課程」を設置した。世界的半導体

製造企業であるTSMCや、台湾の国立４大学との連携も進めている。また、令和８年４月には、新たな学部相当組織として「共創学環」を立ち上げ、同時期に教育学部や文学部の改革も予定しており、さらに地域のグローバル化要請に応えるため附属学校にも国際クラスを設ける予定と、まさに大改革の様相を呈している。

以上のように、本学は、歴史と伝統を大切にしつつ、社会からの要請に応えるべく変化を続けており、このような改革を“てこ”にして、文系・理系を問わない文理融合の学術的な専門知識・多面的な思考力と共に、高度な英語力と異文化理解を持った国際対話のリテラシーを身につけられる教育を提供し、イノベーションを創出し国際社会で活躍できる人材を育成していく。

また、データサイエンスなど理系的なセンスを持った文系人材の需要も高まっていることもあり、「半導体×（クロス）人文社会科学」「半導体×（クロス）生命科学」などの組み合わせでイノベーションを起こし、文系理系を問わず融合する姿勢を本学全体に広げていきたいと考えている。

現在、人材が東京に一極集中している状況であるが、これからは「人の流動性」が高まっていき、地方の教育レベルが上がれば、東京の教育レベルも一緒に上がり、それが地方の発展、ひいては日本経済の復活につながると考えている。その意味において、熊本はモデルケースとして一つの試金石になる。世界的企業の工場開設が呼び水となって半導体関連企業の進出が相次ぎ、地域の国際化や人材の流動性が高まっている。百年に一度のチャンスを手にして、本学はどれだけ伸びるのか、変化できるのか、私たちはいま大きな岐路に立っていると実感している。

以上のように、熊本大学は、五高以来の歴史や伝統を守りつつ、国や地域、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、スピード感を持ってこれからも改革を進めていく。

Ⅱ 基本情報

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

熊本大学は、地域と世界に開かれ、共創を通じて社会に貢献する教育研究拠点大学となることを目標としている。

本学は、明治以来の伝統を有する旧制第五高等学校や熊本医科大学などを母体とし、九州における中核的総合大学として昭和 24 年に発足し、地域社会や国際社会と緊密に繋がりつつ、高度なレベルで教育・研究・社会貢献に取り組んできた。

近年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に地球規模でデジタルイノベーションが急速に進むとともに、ニューノーマル時代が到来し、デジタル・トランスフォーメーションへの対応、カーボンニュートラルへの挑戦、国家プロジェクトでもある半導体産業の活性化など、直面する多くの課題にスピード感を持って対応しなければならない状況にある。さらに、令和 14 年には 18 歳人口が 100 万人を割ると予測される超少子化の時代を迎えることから、第４期中期目標期間は大学の存在意義や真価が問われる変革期である。

このように大学を取り巻く環境が急激に変化する中、本学は従来の大学経営や教育研究政策を社会のニーズ・現状に即して更に改革し、国連の掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指している。加えて、学内では、多様な人材を登用し、学長の強力なガバナンスのもと、全教職員が組織・部局の垣根を超えて、One Team として大学改革を推進している。

例えば、世界有数の先端半導体企業である TSMC の製造拠点が令和６年度に本格的に稼働を開始したことを契機として、地域における高度情報・半導体人材、グローバル人材の需要が急激に高まる中、本学は地域に根差す国立大学として、その高度人材の供給に応えることを責務と考え、令和５年４月１日に全学組織「半導体・デジタル研究教育機構」を設置した。また、令和６年度には新しい学部組織（学部等連係課程）として、DX、数理・データサイエンスの素養を身に付け、DX 課題に対応できる人材を育成する「情報融合学環」及び半導体デバイスの製造・評価・開発に携わる人材を育成する「工学部半導体デバイス工学課程」を設置し、令和７年度には、情報・半導体産業を担う高度情報専門人材の育成を加速させるため、大学院自然科学教育部に新たに「半導体・情報数理専攻」の修士課程及び博士課程を同時設置する。

併せて、令和６年度には文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS)」（交付決定総額：55 億円）に採択され、「半導体実装から社会共創研究を通じて、地域イノベーションの実現と持続可能な産業都市構築を目指す」という構想のもと、地域の企業と共にイノベーションを実現しながら、令和７年度からの事業期間５年間のみならず 10 年後を見据えて、構想を実現するための機能強化・大学改革を実行することとしている。

また、自然に囲まれた本学は、４つの国指定重要文化財の建造物や肥後熊本藩主であった細川家ゆかりの古文書などキャンパス内に重要文化財 531 点を含む歴史的・文化的価値が極めて高い歴史資料群を所有・管理している。これらの各キャンパスにおいて保有する歴史的・文化的な展示資材・施設の全学的な連携により、重要文化財等の効果的な展示及び情報発信の強化を図り、キャンパス全体のミュージアム化を推進することを目的として、令和６年４月１日にキャンパスミュージアム推進機構を設置した。

さらなる改革として、令和８年度には、佐賀大学との大学間連携により両大学教育学部の教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある人材育成、教育研究を実現する「教育学部共同教員養成課程」を、及び地域社会から国際社会に至る様々な課題解決に貢献し社会イノベーションを担う人材を育成することを目指す新しい学部等連係課程「共創学環」を設置予定である。

また同年度には、以前にも増してグローバル化が進展する地元熊本への教育の充実に貢献するため、附属小学校に、その翌年には附属中学校に、国際クラスを段階的に設置予定であり、現在、附属学校国際棟（仮称）を建設中である。

以上のように、継続的に改革を進め教育研究等への新たな投資を行っているが、他方で、近年のエネルギー価格の上昇などの物価高騰の中で、大学を取り巻く状況は非常に厳しい。

このため、本学では、機動的で柔軟な組織運営に必要な財源を確保すべく、支出の見直しのほか、ネーミングライツ等の新たな収入源確保の取組を開始するなど、財務体質の改善に努めている。令和６年度には新たな各部等横断的事務支援体制（企画調整ワーキンググループ）を整え、戦略等を企画検討中である。さらに地域社会のニーズに即応できる機動的な人事の在り方・制度を実現するため、令和９年度に教員の人事を一元化するための検討を進めているが、その中で人件費比率の適正化についても検討していく。

２．沿革

昭和 24 年５月　国立大学熊本大学 設置
平成 16 年４月　設置者が国から国立大学法人へ変更

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５　．　組織図

教育研究組織等

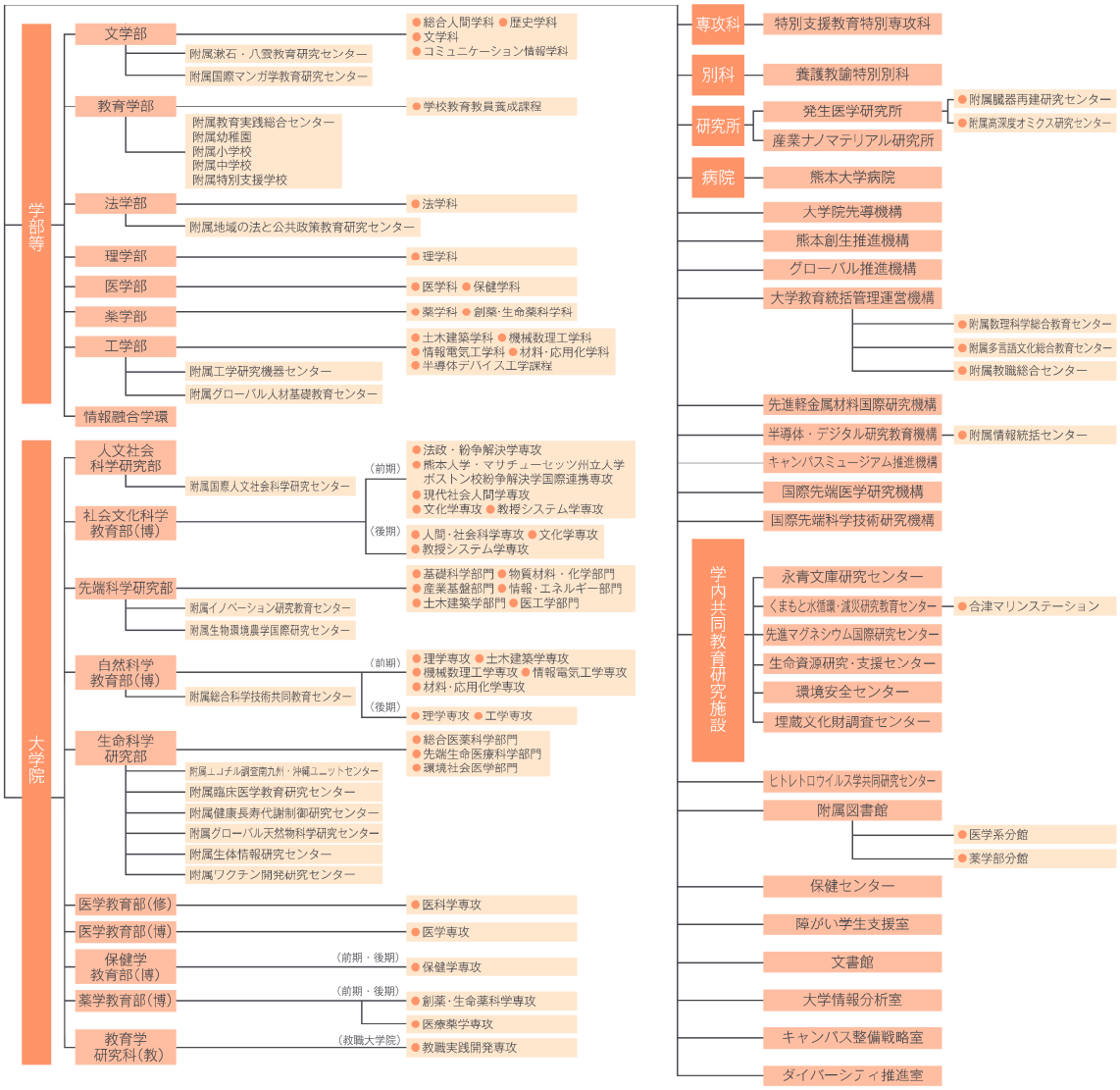

技術支援組織

事務組織

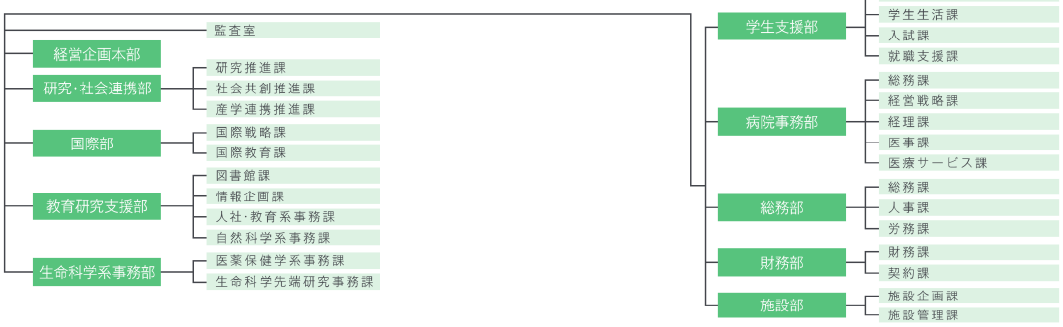

６．所在地

熊本県熊本市

黒髪キャンパス（大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部 等）

本荘・九品寺キャンパス（医学部、病院 等）

大江キャンパス（薬学部 等）

京町キャンパス（教育学部附属小学校、中学校 等）

城東町キャンパス（教育学部附属幼稚園）

７．資本金の額

66,869,789,482 円（全額政府出資）

８．学生の状況

総学生数	11,098 人
学士課程	7,709 人
修士課程	1,308 人
博士課程	708 人
教職大学院の課程	57 人
専攻科・別科	53 人
附属学校	1,263 人

９．教職員の状況

教員　1,574 人（うち常勤 880 人、非常勤 694 人）

職員　4,021 人（うち常勤 1,653 人、非常勤 2,368 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で７人（0.28％）増加しており、平均年齢は 42.2 歳（前年度 42.1 歳）となっている。このうち、国からの出向者は０人、地方公共団体からの出向者は 77 人、民間からの出向者は０人である。

また、令和６年５月１日現在の女性教員比率は 17.6％であり、女性教員数を増加させるため、教員の女性限定公募及び女性限定昇任制度を実施している。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

当法人では、「国立大学法人熊本大学業務方法書」において内部統制システムの整備について規定し、業務の適切かつ効率的な運営に努めている。

内部統制委員会は役員会を充てており、学長が最終責任を負い、内部統制を整備し、継続的に見直しを行うこととしている。

・国立大学法人熊本大学内部統制規則

http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/110000920.html

（２）法人の意思決定体制

当法人では、学長主導による大学経営を実行するため、学長・理事・副学長をメンバーとした「大学戦略会議」を設置し、機動的で迅速な意思決定を図ることが可能な体制を構築し、学長が法人の運営に関する重要事項を決定するときは、国立大学法人法に則り、役員会の議を経る旨、国立大学法人熊本大学法人基本規則に定め、法人の適正な経営を確保している。

法人運営組織概念図

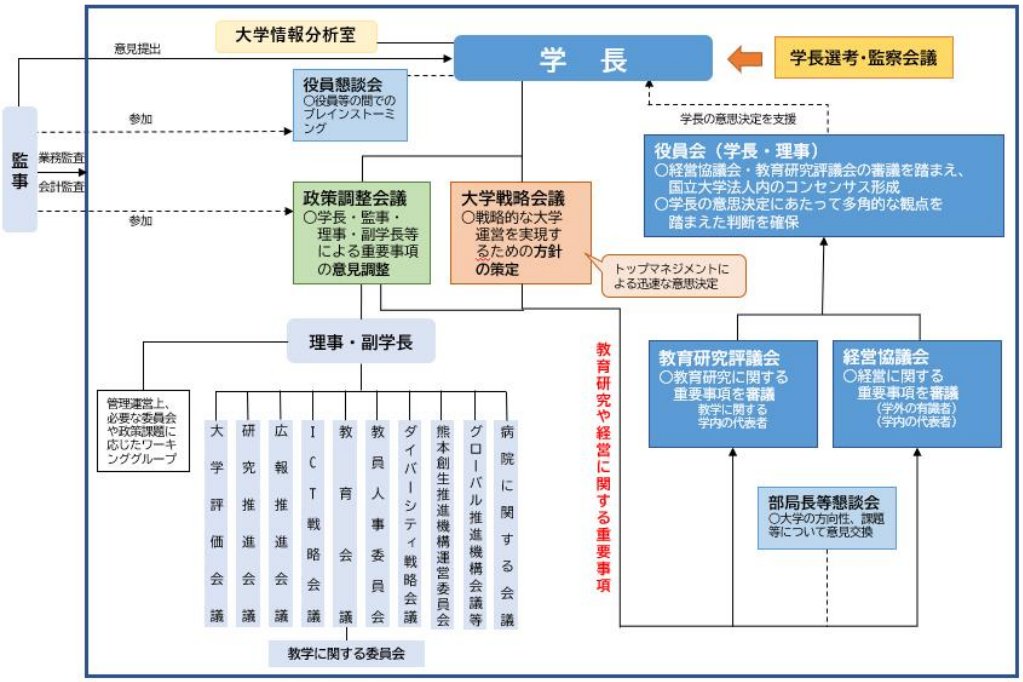

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴	
学長	小川　久雄	令和３年４月１日 ～ 令和９年３月31日	昭和53年　６月 昭和54年11月 昭和55年　５月 昭和55年　６月 昭和55年　７月 昭和56年　７月	熊本大学医学部附属病院研修医 熊本中央病院研修医 熊本大学医学部附属病院研修医 熊本大学医学部附属病院医員 天草中央病院勤務 国立循環器病センター勤務

			昭和 59 年　7 月 昭和 60 年　2 月 昭和 61 年　4 月 昭和 62 年　4 月 平成　3 年　7 月 平成　9 年　4 月 平成 12 年 10 月 平成 17 年　4 月 平成 27 年 10 月 平成 28 年　2 月 令和　3 年　4 月	熊本大学医学部附属病院医員 熊本大学助手（保健管理センター） 八代総合病院勤務 熊本大学助手（医学部附属病院） 熊本大学講師（医学部附属病院） 熊本大学助教授（医学部） 熊本大学教授（医学部） 熊本大学医学部附属病院副病院長 （平成 19 年 3 月まで） 国立研究開発法人国立循環器病研究センター副院長 国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事長 国立大学法人熊本大学長
監事	渡辺　啓子	令和 6 年 9 月 1 日 ～ 令和 10 年 6 月 30 日	昭和 56 年　4 月 昭和 60 年 11 月 平成　2 年　8 月 平成　2 年　9 月 平成 17 年 10 日	アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社 （昭和 60 年 10 月まで） 株式会社日本ダクロシャムロック入社 （平成 2 年 7 月まで） ボッシュ株式会社入社 ボッシュ株式会社　経営管理事業部　輸出輸入課　課長 ボッシュ株式会社　管理購買部　部長

			平成22年　3月 令和　元年　5月 令和　元年11月 令和　4年　9月	ボッシュ株式会社　物流企画部　部長 一般社団法人　日本通関業連合会　理事（非常勤） ボッシュ株式会社　ビジネスアドバイザー（令和3年12月まで） 国立大学法人熊本大学　監事
監事	佐藤　敏郎	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成　3年　4月 平成　5年　1月 平成10年　4月 平成17年　1月 平成19年　6月 平成21年　3月 平成26年　5月 平成28年　6月 令和　元年　7月 令和　元年12月	中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング(株) 山田＆パートナーズ会計事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ） 公認会計士佐藤敏郎事務所　代表　現在に至る (株)オーナー企業総合研究所　代表取締役研究所長 ＴＦＰコンサルティンググループ(株)（現山田コンサルティンググループ(株)）取締役 税理士法人K･T･Two代表社員　現在に至る 株式会社リソー　教育取締役（社外） 日本公認会計士協会神奈川県会　副会長 日本公認会計士協会常務理事　租税担当 公認会計士試験試験委員（租税法）

			令和　3年12月 令和　6年　6月 令和　6年　9月	一般財団法人会計研修教育機構　実務補習カリキュラム・教材検討会「税務分科会」委員 株式会社　熊本ホテルキャッスル監査役（非常勤） 国立大学法人熊本大学監事（非常勤）
理事（大学改革・評価担当）	富澤　一仁	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	平成　元年　6月 平成　2年　4月 平成　7年　4月 平成　7年10月 平成　9年　9月 平成13年　4月 平成15年　4月 平成20年　6月 平成27年　4月 平成31年　4月	香川医科大学医学部附属病院医員 三豊総合病院勤務 香川医科大学助手（医学部） 岡山大学助手（医学部） ロックフェラー大学研究員 岡山大学講師（大学院医歯学総合研究科） 岡山大学助教授（大学院医歯学総合研究科） 熊本大学教授（大学院医学薬学研究部） 熊本大学大学院医学教育部副教育部長 （平成31年3月まで） 熊本大学大学院生命科学研究部長 （令和3年3月まで） 熊本大学大学院医学教育部長 （令和3年3月まで） 熊本大学医学部長 （令和3年3月まで）

			令和　3年　4月	国立大学法人熊本大学 理事・副学長
理事（研究・グローバル戦略担当、産学連携担当）	大谷　順	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	昭和62年　2月 昭和62年11月 平成　5年10月 平成13年　9月 平成19年　4月 平成22年　4月 平成26年　4月 平成28年　4月 平成31年　4月 令和　3年　4月	米国カリフォルニア大学サンデイエゴ校スクリップス海洋研究所研究員 九州大学助手（工学部） 熊本大学助教授（工学部） 熊本大学教授（工学部） 熊本大学留学生センター長 （平成20年12月まで） 熊本大学大学院自然科学研究科副研究科長 （平成26年3月まで） 熊本大学大学院自然科学研究科長 （平成28年3月まで） 熊本大学国際先端科学技術研究機構副研究機構長 （令和2年3月まで） 熊本大学副学長 （令和3年3月まで） 熊本大学グローバル推進機構長 国立大学法人熊本大学 理事・副学長

理事（教育・学生支援担当）	宇佐川 毅	令和５年４月１日 ～ 令和７年３月31日	昭和58年 ４月 昭和63年 ７月 平成 ２年10月 平成 ７年 ３月 平成15年 １月 平成16年 ４月 平成26年 ４月 平成28年 ４月 平成30年 ４月 令和 ２年 ４月	熊本大学助手（工学部） 熊本大学講師（工学部） 熊本大学助教授（工学部） ルール大学客員研究員 熊本大学教授（工学部） 熊本大学総合情報基盤センター長 （平成22年３月まで） 熊本大学大学院自然科学研究科副研究科長 （平成28年３月まで） 熊本大学工学部長 （令和２年３月まで） 熊本大学大学院自然科学研究科研究科長 （平成30年３月まで） 熊本大学大学院先端科学研究部長 （令和２年３月まで） 熊本大学大学院自然科学教育部長補佐 （令和２年３月まで） 国立大学法人熊本大学理事・副学長
理事（人事・労務・	水元 豊文	令和５年４月１日 ～ 令和７年３月31日	平成 ４年 ６月 平成 16年 ４月	財団法人国際通信経済研究所主任研究員 （平成16年３月まで） 熊本大学助教授（文学部）

キャンパスミュージアム担当）			平成 22 年 8 月 平成 25 年 4 月 平成 27 年 4 月 平成 29 年 4 月 令和 3 年 4 月 令和 5 年 4 月	熊本大学教授（文学部） 熊本大学文学部副学部長(平成 27 年 3 月まで) 熊本大学文学部長 （令和 5 年 3 月まで） 熊本大学大学院人文社会科学研究部長 （平成 31 年 3 月まで） 熊本大学大学院人文社会科学研究部長 （令和 5 年 3 月まで） 国立大学法人熊本大学理事・副学長
理事（総務・財務・施設担当）	黒沼 一郎	令和 5 年 9 月 1 日 ～ 令和 7 年 8 月 31 日	平成 11 年 4 月 平成 18 年 7 月 平成 19 年 1 月 平成 21 年 7 月 平成 23 年 4 月 平成 25 年 4 月 平成 26 年 8 月 平成 30 年 1 月 平成 30 年 8 月	文部省入省 文部科学省大臣官房総務課法令審議室専門官 文化庁長官官房著作権課課長補佐 高知県教育委員会教育政策課長 文部科学省初等中等教育局教育課程課課長補佐 スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課課長補佐 外務省（在マレーシア日本国大使館一等書記官） スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長 （命）文部科学省スポーツ戦略官

			令和　２年　７月	文部科学省大臣官房総務課連絡調整官 （命）文部科学省大臣官房総務調整官（国会担当） （命）文部科学省大臣官房総務課法令審議室長 （命）文部科学省大臣官房総務課公文書監理室長
			令和　３年　７月	文部科学省初等中等教育局企画官
			令和　３年　10 月	文部科学省大臣官房付 （命）文部科学省大臣官房文部科学戦略官（特定研究大学法制検討担当）
			令和　４年　１月	文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課長
			令和　５年　９月	国立大学法人熊本大学理事・事務局長
理事（広報・ラデンブィング・行政連携担当）	宮尾　千加子	令和５年８月１日 ～ 令和７年７月 31 日	昭和 57 年　４月	熊本県庁　入庁
			平成 21 年　４月	熊本県庁商工観光労働部くまもとブランド推進課長
			平成 23 年　４月	熊本県庁商工観光労働部観光課長
			平成 24 年　４月	熊本県庁環境生活部環境政策課長
			平成 26 年　４月	熊本県庁商工観光労働部商工労働局長
			平成 27 年　４月	熊本県庁環境生活部政策審議監

			平成 28 年　4 月	熊本県教育委員会教育長 （平成 31 年 4 月 24 日まで）
			平成 31 年　4 月	熊本県立美術館館長等 （平成 31 年 4 月 25 日から令和 3 年 7 月 31 日まで）
			令和　3 年　4 月	国立大学法人熊本大学参与 （令和 3 年 7 月まで）
			令和　3 年　7 月	熊本県公安委員会委員（非常勤） （令和 3 年 7 月 31 日から）
			令和　3 年　8 月	国立大学法人熊本大学理事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、13 百万円（税抜）で、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

（https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/zaimu/zaimu）

①　貸借対照表の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
資産合計	133,130	129,720	129,737	132,654	136,025
負債合計	55,783	49,618	36,833	39,986	40,558
純資産合計	77,347	80,101	92,904	92,667	95,466

②　当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	105,938	固定負債	17,443
有形固定資産	98,614	長期繰延補助金等	2,845
土地	45,412	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	341
建物	95,255	長期借入金	9,469
減価償却累計額等	△58,191	引当金	1,557
構築物	6,042	退職給付引当金	1,557
減価償却累計額等	△3,739	その他の固定負債	3,229
工具器具備品	56,640	流動負債	23,115
減価償却累計額等	△48,350	運営費交付金債務	158
その他の有形固定資産	6,024	寄附金債務	6,300
減価償却累計額等	△478	一年以内返済予定長期借入金	1,639
無形固定資産	1,823	未払金	7,941
その他の固定資産	5,500	その他の流動負債	7,074
流動資産	30,086	負債合計	40,558
現金及び預金	20,308	純資産の部	
その他の流動資産	9,778	資本金	66,869
		政府出資金	66,869
		資本剰余金	2,848
		利益剰余金	25,748
		純資産合計	95,466
資産合計	136,025	負債純資産合計	136,025

（資産合計）

令和６年度末現在の資産合計は前年度比 33 億 70 百万円（2.5%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 1,360 億 25 百万円となっている。主な増加要因

としては、建物が建物新営等により 26 億 87 百万円（2.9%）増の 952 億 55 百万円となったこと、工具器具備品が 22 億 42 百万円（4.1%）増の 566 億 40 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行に伴い、建物減価償却累計額が 21 億 23 百万円（3.8%）増の 581 億 91 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 18 億 94 百万円（4.1%）増の 483 億 50 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和６年度末現在の負債合計は５億 72 百万円（1.4%）増の 405 億 58 百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が 15 億 87 百万円（25.0%）増の 79 億 41 百万円となったこと、預り補助金等が 12 億 58 百万円（530.6%）増の 14 億 95 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金等の償還により長期借入金が 16 億 39 百万円（14.8%）減の 94 億 69 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が４億 24 百万円（55.5%）減の３億 41 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和６年度末現在の純資産合計は 27 億 98 百万円（3.0%）増の 954 億 66 百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が 19 億 97 百万円(234.7%)増の 28 億 48 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては減価償却の進行により減価償却相当累計額が 13 億 20 百万円（3.8%）増の 364 億 22 百万円となったことが挙げられる。

（２）損益計算書（運営状況）

（https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/zaimu/zaimu）

①　損益計算書の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常費用	58,901	60,360	60,108	62,454	64,268
経常収益	61,303	63,818	63,780	64,466	65,942
当期総損益	2,405	4,044	14,303	917	2,192

②　当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

	金額
経常費用（Ａ）	64,268
業務費	62,699
教育経費	1,756
研究経費	3,968
診療経費	24,080
教育研究支援経費	597
人件費	27,949
その他	4,346
一般管理費	1,447
財務費用	103
雑損	19
経常収益（Ｂ）	65,942
運営費交付金収益	14,427
学生納付金収益	5,988
附属病院収益	35,595
その他の収益	9,930
臨時損益（Ｃ）	△4
目的積立金取崩額（Ｄ）	523
当期総利益（Ｂ－Ａ＋Ｃ＋Ｄ）	2,192

（経常費用）

令和６年度の経常費用は 18 億 14 百万円（2.9%）増の 642 億 68 百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が医薬品費の増等に伴い６億 58 百万円（2.8%）増の 240 億 80 百万円となったこと、共同研究経費が１億 76 百万円（20.9%）増の 10 億 18 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は 14 億 75 百万円（2.3%）増の 659 億 42 百万円となっ

ている。主な増加要因としては、附属病院収益が入院診療等における経営努力等により３億 48 百万円(1.0%)増の 355 億 95 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が 61 百万円（24.0%）減の１億 93 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 81 百万円、臨時利益として 76 百万円を計上した結果、令和６年度の当期総損益は 12 億 75 百万円（139.0%）増の 21 億 92 百万円となっている。

（３）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

(https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/zaimu/zaimu)

①　キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,731	8,330	7,791	8,979	8,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,480	△3,625	△3,571	△4,201	△1,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,821	△3,032	△3,221	△3,010	△3,232
資金期末残高	9,824	11,496	12,495	14,262	17,208

②　当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（Ａ）	8,051
人件費支出	△28,597
その他の業務支出	△29,857
運営費交付金収入	14,313
学生納付金収入	5,549
附属病院収入	35,411
その他の業務収入	11,232
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（Ｂ）	△1,873
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（Ｃ）	△3,232
Ⅳ資金に係る換算差額（Ｄ）	－
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	2,945
Ⅵ資金期首残高（Ｆ）	14,262
Ⅶ資金期末残高（Ｇ＝Ｅ＋Ｆ）	17,208

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは９億 28 百万円（10.3%）減の 80 億 51 百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が 4 億 57 百万円（3.3%）増の 143 億 13 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 12 億 86 百万円（4.7%）増の 284 億 88 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 23 億 27 百万円（55.4%）増の△18 億 73 百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 34 億円（1,133.3%）増の 37 億円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金への預入による支出が 46 億円（1,533.3%）増の 49 億円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは２億 22 百万円（7.4%）減の△32 億 32 百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が２億 91 百万円（75.2%）増の６億 79 百万円となったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

１　大学病院のミッション等

附属病院は、「高度な医療安全管理によって、患者本位の医療を実践し、医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献する」ことを理念として掲げ、その実現に向けて「高度な医療安全管理体制による安全安心で質の高い医療サービスの提供」、「患者の希望、期待、要求を尊重する医療の実践」、「先進医療の開発・推進と優れた医療人の育成」、「地域社会に貢献できる医療・防災の拠点形成」、「理念達成のための健全な運営・経営の実践」を方針に定めている。

２　大学病院の中・長期の事業目標・計画

附属病院は、前述の理念の実現に向けて、第４期中期目標として、「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」を掲げている。

第４期中期目標達成のため、「熊本県地域医療連携ネットワーク構想に基づく“くまもとメディカルネットワーク（KMN)”を県及び医師会と連携して強力

に推進し、患者中心の質が高く安全な地域医療サービスの提供、遠隔診療の導入、救急・災害時の医療体制の強化、医療情報の一元化を図る」、「安全安心な医療の充実及び効率化を進めるためのAIを活用した画像診断・病理診断等の導入、IT・ロボットの活用を促進したスマートホスピタルの実現」、「専門知識・技能、国際的視野を有し、未来型社会や地域医療で活躍できる医療人の養成」、「附属病院の保有する膨大な臨床データやバイオマテリアルを有効活用できる研究環境の整備」等に取り組んでいる。

３　令和６年度の取組等

令和６年度においては、ミッション等の実現に向けて以下の取組を行った。

（１）令和６年度の主な取組

１）診療面（大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組）

KMNの推進について、医師負担軽減及びKMN送信件数増を図る目的でシステム改修とRPA支援を行っている。また、KMN活用推進プロジェクトチーム及びKMNコアメンバー会議の下で活用推進策の検討・提案を進め、地域医療拠点病院のKMN担当者とWeb会議を複数回開催し、課題の共有や院内でのKMN推進体制の検討等を行うことで、県内のKMN利用促進を図り、令和６年度末のKMN利用施設は、前年度から41施設増加し833施設となった。

安全安心な医療の充実及び効率化を進めるため、精密かつ正確で低侵襲であるロボット手術の実施症例数の増加を図っている。ロボット手術術者の育成、新規術式の追加に加えて、令和５年度に新設した女性骨盤臓器脱診療センターにおいても、ロボット手術の適応となる患者の受入を行っており、着実に実績を重ねていることから、令和６年度のロボット手術実績は、前年度から134例増加し368例となった。

令和６年７月に院内の心理士を集約すると共に診療科横断的な心理支援業務を担う心理支援センターや11月に肥満症に対して包括的な医療サービスを提供する肥満症治療センターを設置するなど、他職種連携のチーム医療を推進している。

２）教育・研究面（質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組）

専門医プログラム登録者（専攻医）数を確保するため、医学生・初期臨床研修医と診療科との距離を近づける取組として、WEBアンケートツールにより、その登録情報により診療科とマッチングを行い、登録先診療科から入局アプローチを実施している。また、初期臨床研修医及び専攻医として本院を選択してもらうための制度として、本学医学科生向けの奨学金制度を令和６年４月から導入し、９人の医学生を奨学生として決定し、奨学金を支給した。研修医及び医学科学生を対象に、興味

ある診療科の教員・医師と対話の機会が持てるイベントを開催し、100人以上の研修医及び学生が参加した。

リカレント教育による高度医療人及び地域医療人の育成として、看護師特定行為研修の修了者６人（外科術後病棟管理領域パッケージ３人:院内１人、院外２人、術中麻酔管理領域パッケージ３人:院内１人、院外２人）、多職種連携の災害支援を担う高度医療人の育成を目的とする履修証明プログラムの修了者 21 人、計 27 人を輩出した。また、看護部の下に設置した「看護職キャリア支援センター」の取組として、看護職キャリア支援事業による人事交流を介した相互研修の修了者８名（本院からの出向：４名、本院への受入：４名）を輩出した。

論文数を増加させるための取組みとして、学内で実施されている研究を相互に把握し、共同研究の機会等、研究の発展に繋がる情報を共有すること及び研究シーズの掘り起こしを目的として、生命科学系、工学系、理学系の各分野を対象とした「熊本大学ライフサイエンスシーズ探索研究会」を開催し、57 名の参加者による活発な意見交換が行われた。また、研究活動への生成 AI の活用を進めており、生成 AI の活用による効率的な論文作成の手法を広め、論文数増加に繋げることを目的として、「生成 AI ハンズオンセミナー」を開催し、80 名以上が参加した。

熊本大学病院バイオバンク事業について、令和５年度に引き続き、本事業への同意取得及び血液（血漿、血清、buffy coat）検体、尿検体、組織検体のバンキングを積極的に進めている。また、保管検体の分譲と、それを用いた研究も開始しており、令和７年３月末の時点で 581 件の検体（血清：503 件、血漿：50 件、buffy coat：28 件）と、必要に応じてそれらに付随する臨床情報を学内に提供し、５件の研究（うち共同研究・受託研究は４件）が開始され、うち１件が論文発表に至っている。

３）運営面（継続的・安定的な病院運営のために必要な取組）

経費削減のため、コンサルタント会社の支援を継続し、医薬品費、医療材料費節減の取組を行った。令和６年度も、物価高騰による適切な価格転嫁を受け入れつつ、ベンチマークシステムを用いて価格交渉を行い、医薬品費は、薬価差で約５億 4,400 万円を節減し、医療材料は、対前年度比で約 3,300 万円を節減した。また、先発医薬品から後発医薬品への切り替えにより対前年度比で約 160 万円を節減した。

財政投融資金からの借入金に係る債務償還経費の増加による病院経営（収支）への影響を緩和するため、概算要求の提出・設備整備の借入要求を取りやめ、自己資金（本部目的積立金含む）による設備整備を行っている。また、本院で作成している設備マスタープランによって、自

己財源の活用と自治体からの予算獲得にもつながり、調達財源の多様化及び効率的な整備の実現に務めた。

（２）次年度以降の課題

医師・看護師等の人材確保、エネルギー価格や業務委託費の高騰、海外企業の進出に伴う人件費の上昇といった継続課題に直面している一方で、新たな課題として、地域医療構想に基づく病床数適正化（ダウンサイジング）の検討や熊本県の第８次医療計画への対応、デジタルトランスフォーメンション（DX）の推進、サイバーセキュリティ対策の強化にも取り組む必要がある。

今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれる中、これら諸課題に伴う光熱水費や人件費及び設備投資費などの財源確保のため、一層の経営効率化を図る必要がある。

４「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

（１）「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 355 億 95 百万円（88.7%）、運営費交付金収益 28 億 27 百万円（7.0%）、その他（補助金等収益など）17 億 29 百万円（4.3%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 89 百万円、研究経費２億 15 百万円、診療経費 240 億 80 百万円、人件費 139 億 33 百万円、一般管理費３億 13 百万円、その他（受託研究費等）４億 81 百万円となり、差し引き 10 億 39 百万円の経常利益を計上している。

（２）「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算）した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、Ⅵ収支合計は△２億 90 百万円と、前年比６億 46 百万円の減少となった。なお、附属病院セグメントの収入項目に含まれていない目的積立金の取崩を行うことで実際の収支状況はプラスマイナス０となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」のうち、Ⅰ業務活動による収支の状況は、５億 65 百万円減の 39 億 93 百万円となっている。これは、人件費や業務活動支出が合計で９億 24 百万円ほど増えていることが主な要因である。Ⅲ財務活動による収支の状況は、２億 23 百万円減の△30 億 65 百万円となっている。これは、借入を行わず、借入金の

返済が減少した一方でリース債務の返済による支出が増えたことが主な要因である。Ｖ外部資金による収支の状況は、79 百万円増の１億 63 百万円となっている。これは、受託研究等の実施支出及び寄附金の活動支出の合計が 75 百万円抑制した一方で、収入についても合計で４百万円増加したことが主な要因である。

今後も引き続き臨床研究等の活性化を図り、外部資金の獲得を進めていく予定である。

（３）収支見通しと対応

年度当初より、働き方改革、処遇改善に伴う人件費増や物価高騰による医療材料費・光熱水費・業務委託費の増加により、経営悪化が見込まれた。

このような状況の中、院内では増収対策として、DPC ラウンドによる平均在院日数の短縮や病院長ヒアリングによる業務改善、病床稼働率改善の働きかけ、年末年始や週末の稼働率向上に向けた経営改善の取り組みを実施した。さらに、令和６年度においては、６月の診療報酬改定にてベースアップ評価料が新設された。その結果、入院診療単価 94,685 円（前年度比 4,403 円増）を達成することができた。一方で、働き方改革等の影響から外来診療単価 29,228 円（前年度 2,129 円減）及び手術件数 8,019 件（前年度比 144 件減）と減少傾向となった。

また、「地域医療連携ネットワーク実践学寄附講座」「感染症対応実践学寄附講座」といった本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みや、熊本県の補助金「がん診療施設設備整備事業」「周産期施設設備事業」「医師労働環境改善特別事業」を活用した医療機器の更新、ESCO 事業（省エネルギーサービス）の実施によるエネルギー使用量の削減を行うなど、民間を含めた外部資金を活用した費用の削減に取り組んだ。

５　総 括　（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和６年度においては、補助金などの財政支援とともに目的積立金をはじめとする多様な財源を活用することで、病院経営の安定化に努め、赤字を回避することができた。

また、熊本県内で唯一の特定機能病院として、行政・医師会・県内医療機関と連携しつつ医師偏在の実状を踏まえ、医師派遣機能を継続させ地域医療体制を堅持するなどの重要な役割を果たしてきた。加えて、過去のパンデミックや自然災害の経験を通じ、引き続き特定機能病院としての使命を果たすため、行政や医療機関との連携を一層強化する重要性が再認識された。

今後は、人件費増、物価高騰による光熱水費・業務委託費の上昇、施設及び設備財源の確保といった課題が山積していることから、全国の大学病院をはじめとする医療機関と連携し、大学病院を取り巻く現状や重要性を訴えつつ、経営の安定化を図ることが必要である。

増収策・経費節減の実施、地域医療構想に基づいた病床数の適正化（ダウンサイジング）、医療機器及び施設設備の整備に向けた見直し、新規借入の検討などを進め、中・長期的な経営の安定化を図り、本院に期待される責任を果たしていく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況(A)	3,993
人件費支出	△13,402
その他の業務活動による支出	△21,865
運営費交付金収入	2,827
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,634
特殊要因運営費交付金	192
基幹運営費交付金（機能強化経費）	1
附属病院収入	35,595
補助金等収入	670
その他の業務活動による収入	167
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	△1,382
診療機器等の取得による支出	△1,194
病棟等の取得による支出	△187
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費等による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△3,065
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△1,886
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△566
借入利息等の支払額	△32
リース債務の返済による支出	△527
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△52
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	△454
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	163
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△388
寄付金を財源とした活動による支出	△606
受託研究及び受託事業等の実施による収入	380
寄附金収入	777
Ⅵ収支合計(F=D+E)	△290

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,192,419,788 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善」に充てるため、1,130,238,941 円を目的積立金として申請している。

令和６年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金は、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育、研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善」に充てるため、1,348,929,001 円を使用した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

SOIL　(新築)(取得原価 1,805 百万円)
医学部保健学科 A･B･C 棟　(改修)（取得原価 563 百万円）
(黒髪)総合研究棟　(改修)（取得原価 112 百万円）
西病棟　(改修)（取得原価 71 百万円）
薬学部本館　(改修)（取得原価 48 百万円）
東病棟　(改修)（取得原価 40 百万円）
中央診療棟　(改修)（取得原価 25 百万円）
インキュベーションラボラトリー　(改修)（取得原価 23 百万円）
自然科学研究科研究棟　(改修)（取得原価 23 百万円）
附属小学校校舎 B 棟　(改修)（取得原価 15 百万円）
ヒトレトロウイルス学共同研究センター、生命資源研究･支援センター動物資源開発研究施設新館　(改修)(取得原価 13 百万円）
生命資源研究･支援センターRI 総合施設　(改修)（取得原価 12 百万円）
共用棟黒髪 1　(改修)（取得原価 11 百万円）
医学総合研究棟　(改修)(取得原価 10 百万円）
研究実験棟　(改修)(取得原価 10 百万円）

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

D-Square
（新築）（当事業年度増加額 126 百万円、総投資見込額 1,845 百万円）
附属学校国際棟（仮称）
（新築）（当事業年度増加額 306 百万円、総投資見込額 867 百万円）
管理棟
（改修）（当事業年度増加額 44 百万円、総投資見込額 114 百万円）
保健学科 A・B・C 棟
（改修）（当事業年度増加額３百万円、総投資見込額 10 百万円）
西病棟
（改修）（当事業年度増加額４百万円、総投資見込額４百万円）
情報統括センター
（改修）（当事業年度増加額０百万円、総投資見込額０百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

① 施設の売却

黒髪町南地区の土地の一部
（取得原価 14 百万円、減損損失額０百万円、除売却損０百万円）

新屋敷２号宿舎の土地

（取得原価 45 百万円、除売却益 57 百万円）

南町２号宿舎の土地

（取得原価 25 百万円、減損損失額５百万円、除売却益２百万円）

② 施設の除却

西病棟

（取得原価 79 百万円、償却累計額 79 百万円）

中央診療棟

（取得原価 41 百万円、償却累計額 41 百万円）

東病棟

（取得原価 16 百万円、償却累計額 16 百万円）

旧ボイラー室

（取得原価 14 百万円、償却累計額 13 百万円、減損損失額０百万円）

附小プール更衣室

（取得原価６百万円、償却累計額２百万円、減損損失額３百万円）

附小プール附属家

（取得原価６百万円、償却累計額６百万円、減損損失額０百万円）

附小プール便所

（取得原価６百万円、償却累計額３百万円、減損損失額２百万円）

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

４．予算と決算との対比　　（単位：百万円）

	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	61,764	62,028	60,182	65,679	57,778	64,372	62,178	67,535
運営費交付金収入	14,539	14,661	14,149	14,062	14,225	13,820	13,728	14,029
補助金等収入	2,951	3,874	2,535	4,446	1,442	3,982	1,218	3,606
学生納付金収入	5,983	5,500	5,928	5,399	5,917	5,395	5,891	5,517
附属病院収入	30,260	30,207	29,854	32,713	30,208	33,604	32,713	35,502
その他収入	8,031	7,785	7,716	9,056	5,986	7,569	8,628	8,878
支出	61,764	60,864	60,182	62,257	57,778	61,720	62,178	65,449
教育研究経費	18,925	18,834	18,920	17,902	18,104	17,800	17,753	17,953
診療経費	30,900	30,176	30,537	31,380	29,925	31,469	33,861	34,990
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－
その他支出	11,939	11,852	10,725	12,973	9,749	12,449	10,564	12,505
収入－支出	－	1,164	－	3,422	－	2,652	－	2,085

	令和６年度		
	予算	決算	差額理由
収入	69,324	69,499	
運営費交付金収入	14,326	14,431	（注１）
補助金等収入	4,984	4,492	（注２）
学生納付金収入	5,924	5,580	（注３）
附属病院収入	33,605	35,411	（注４）
その他収入	10,485	9,584	（注５）
支出	69,324	68,004	
教育研究経費	18,772	18,080	（注６）
診療経費	35,860	36,160	（注７）
一般管理費	－	－	
その他支出	14,692	13,763	（注８）
収入－支出	－	1,495	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

（注１）特殊要因運営費交付金等の追加配分により、増加している。
（注２）施設整備関連の補助金における事業計画の変更等により、減少している。
（注３）授業料徴収対象者数の減に伴う授業料収入の減等により、減少している。
（注４）診療報酬改定等により、増加している。
（注５）目的積立金における事業計画の変更等により、減少している。

（注６）経費節減等に伴う支出の減により、減少している。
（注７）人件費及び委託費等の増により、増加している。
（注８）（注２）に示した理由等により、減少している。

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 659 億 42 百万円で、その内訳は、附属病院収益 355 億 95 百万円（54.0％（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 144 億 27 百万円（21.9％）、学生納付金収益 59 億 88 百万円（9.1％）、その他 99 億 30 百万円（15.1％）となっている。

２．事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行うことなどを目標に、教養教育の充実、専門教育の充実、創造性豊かな高度専門職業人の養成といった取組を進めてきた。令和６年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 新学部組織等の設置（準備含む）～社会が求める人材育成に向けて～

社会が求める高度情報・半導体人材の育成に向けて大学改革を加速しており、令和６年４月に新学部組織等（情報融合学環、工学部半導体デバイス工学課程）を設置した。

さらに令和７年４月に大学院自然科学教育部に新たに「半導体・情報数理専攻」の修士課程及び博士課程を同時に設置することについて、令和６年７月に文部科学省からの承認を受けた。修士課程では、数理・データサイエンス、情報工学、半導体デバイス工学に関する確かな基礎学力等を基盤に、高度な専門知識・技術を身に付け、社会の持続的発展に貢献できる人材を育成し、博士課程では、地域と国際社会に貢献する指導的役割を担う高度な専門性と研究能力を備えた人材を育成することを目指す。

なお、令和５年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（大学（ハイレベル枠））」で選定された事業の一環として建築中であった D-Square が令和７年度初頭には竣工予定であり、高度情報・半導体人材育成のため関連する学生・研究者の講義室や実験室等が整備される。

また、加速する地域のグローバル化への対応の一つとして、学校や地域教育を深く理解し、教育の国際化や多様化、外国につながりのある児童・生徒の生活・学習支援、グローバルマインドの育成等にかかわる深い理解と優れた資質能力を持つ高度な教員養成を目的とした「教育の国際化実践高度化コース」を教職大

学院（教育学研究科専門職学位課程教職実践開発専攻）のもとに令和７年４月に設置する。

② グローバル人材の育成

学生の英語力向上に向けた環境整備の一環として、令和４年度から全学生が自身の英語力に合わせて主体的に受講できるオンライン英語教材を導入しており、令和６年度の受講登録者数は 4,744 名となった。

また、学士課程における英語教育の改善のため、教養教育のカリキュラム改革として、令和６年度から全学部生（設置計画履行期間中の教育学部を除く。）対象の必修科目「英語 e」を開講した。さらに、外部試験による英語単位認定申請の際には、TOEIC 等外部試験結果の ASO（学修成果可視化システム）への登録を必須とし、学生の英語習熟度把握の徹底をはかった。

③ DX 人材の育成

令和４年度に認定を受けた「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル)」を維持しており、令和６年度の当該プログラムの全学受講率は 71.2％と、令和３年度から順調に受講者が増加している。また、全学必修の情報科目を見直し、令和６年度以降入学者を対象に、「ICT リテラシー」（ただし教育学部においては改組に伴う AC 期間のため「情報基礎 A・B」）及び「DS リテラシー」を開講した。これにより、必修科目である前述の２科目のみでリテラシーレベルの修了要件を満たすことが可能となったことを踏まえ、リテラシーレベルプラスへの申請を行った。

なお、理学部においては、令和５年度に認定された「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル)」の認定を維持している。

リテラシーレベル
ロゴマーク
認定期間：R9.3.31 まで

応用基礎レベル
ロゴマーク
認定期間：R10.3.31 まで

④ 博士課程支援プログラムの充実

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST)の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」（フェローシップ事業)及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（SPRING 事業）の後継事業である博士課程学生支援事業

（新 SPRING 事業：令和６年度～）において「Better Co-being プログラム」を展開し、選抜されたプログラム生計 108 名に対して、研究専念支援金（生活費相当額（20 万円/月））と研究費（20 万円/年）を支給・配分した。

本プログラムは、博士課程を有する５つの大学院が独自に展開してきた教育プログラムを統合し、「異分野横断型の挑戦的研究力養成」と「キャリア開発・コンピテンシー養成」の２つの分野から学生が自身の希望に応じて履修できるオーダーメイド型教育プログラムとなっているほか、海外研修やコロキウム（合宿研修）、研究・学修成果報告会など、異分野融合やキャリア形成につながる取組を実施している。

Better Co-Being 事業プログラム概要

また、令和６年４月に新たに実施機関として採択された JST の「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST） 次世代ＡＩ人材育成プログラム「AI 分野を先導する異分野融合型グローバル博士人材育成プログラム（Guide4AI）」」では、緊急性の高い国家戦略分野である次世代 AI 分野に資する研究に取り組もうとする博士後期課程及び博士課程の学生計８名を対象に、令和８年度まで研究専念支援金（生活費相当額（25 万円/月））と研究費（90 万円/年）を支給・配分する。

本プログラムにおいては、一定期間他の研究室に所属し、異分野の教育と研究のトレーニングを受ける「異分野横断修練システム」や、異分野融合・共創・キャリア形成のための海外派遣研修プログラム、Better Co-being プログラムと連携した合宿研修や研究・成果発表会等の特徴的な取組を行っている。

Guide4AI 事業プログラム概要

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人はこれまで高度な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めることなどを目標に、国際的に卓越した先導研究の推進、個性と創造性のある研究の推進といった取組を進めてきた。

また、令和６年度に採択された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」（交付決定総額：55 億円）では、「半導体実装から社会共創研究を通じて、地域イノベーションの実現と持続可能な産業都市構築を目指す」という構想のもと、令和７年度からの事業期間５年間のみならず 10 年後を見据えて、研究力の強化とそのための大学改革が求められている。なお、令和５年４月に採択された「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」により、シリコンアイランド九州構想実現の中核的な研究大学として、関連企業等と幅広い分野で次世代・最先端研究から実装研究までの様々な共同研究を実施する拠点を形成することを目的に建築中であった SOIL（Semiconductor Open Innovation Laboratory）が令和７年３月に竣工した。令和７年度以降はこれら事業による研究成果を中心に報告することとなる予定である。

令和６年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 生命科学系

本学大学院生命科学研究部消化器内科学講座の研究グループは AMED 肝炎等克服実用化研究事業「実用化に向けた B 型肝炎新規治療薬の開発」の支援を受けた研究において、血液中の HBs 抗原及び B 型肝炎ウイルス（HBV）の複製を抑制する、強力で経口投与可能な新たな低分子化合物「SAG-524」を開発した。今回の新たな化合物発見により、B 型慢性肝炎の機能的治癒への道が開かれることが期待される。

・熊本大学 HP ＞ お知らせ ＞ お知らせ（生命科学系）

https://www.kumamoto-u.ac.jp/whatsnew/seimei/20240412
・「国立大学法人熊本大学統合報告書 2024」 26 頁

② 自然科学系

本学先進マグネシウム国際研究センターは、「キンク強化」という新規な材料強化法を用いて、高強度が発現する「ミルフィーユ構造」という軟質層・硬質層が重なったナノ層状構造と難燃性を併せ持つ高強度マグネシウム合金を開発した。開発したマグネシウム合金は、降伏強さ 418 MPa という、従来の汎用高強度マグネシウム合金に比べて 1.7 倍以上の高い降伏強さを持つ。ロケットや航空機、ドローン、自動車などの輸送機器の構造材料への適用を進めることで、軽量化による燃費やエネルギー効率の向上ならびに温室効果ガス排出量の削減が見込まれ、カーボンニュートラル社会実現への貢献が期待される。

・熊本大学 HP ＞ お知らせ ＞ お知らせ（自然科学系）
https://www.kumamoto-u.ac.jp/whatsnew/sizen/20240710
・「国立大学法人熊本大学統合報告書 2024」28 頁

③ 人文社会科学系

本学永青文庫研究センターは TOPPAN 株式会社と共同で、公益財団法人永青文庫から寄託を受けている歴史資料『細川家文書(ほそかわけもんじょ)』のうち、専門家でも解読が困難な難易度の高いくずし字で書かれた約５万枚の未解読の古文書（藩政記録）を AI-OCR を用いて短期間で解読し、約 950 万文字のテキストデータを生成することに成功した。さらに、くずし字資料の解読システムと連動するキーワード検索システムを構築することにより、江戸時代前期の細川藩領国（小倉領 40 万石から熊本領 54 万石）の、約 90 年間にわたるあらゆる社会的事件や統治制度の変容を示す記述を含んだ資料を即時に検索収集できるシステムを構築し、知られざる自然災害、疫病流行や飢饉など、歴史学・地域防災研究において重要な資料を含む 300 件以上の記述を発見した。今後は、『細川家文書』の解読と分析を進め、江戸時代の社会史研究の通時的深化に貢献するとともに、新しく発見された災害関連の記録を活用することで、現代における防災意識の醸成、防災計画の策定等への活用を目指す。

・熊本大学 HP ＞ お知らせ ＞ お知らせ（人文社会科学系）
https://www.kumamoto-u.ac.jp/whatsnew/zinbun/20240726

（３）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供する事により持続可能な地域医療体制の構築に寄与することなどを目標に、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するといった取組を進めてきた。令和６年度における医療に関す

る状況及び成果は下記のとおりである。

① リカレント教育による高度医療人の育成

看護師特定行為研修（修了者６名）、多職種連携の災害支援を担う高度医療人養成事業における研修（修了者 21 名）を行い、高度医療人及び地域医療人の育成を行った。

また、令和４年 10 月に看護部の下に設置した「看護職キャリア支援センター」の取組として、看護職キャリア支援事業による人事交流を介した相互研修を行い、８名（本院からの出向：４名、本院への受入：４名）の相互派遣を行った。

② くまもとメディカルネットワーク（KMN）※の推進

令和５年度に引き続き、KMN 活用推進プロジェクトチーム及び KMN コアメンバー会議の下で活用推進策の検討・提案を進め、診療科の各推進リーダーを通じて診療科への働きかけを行うとともに KMN を利用するために必須である医師資格証の未取得者への周知等を行った。また、医師負担軽減及び KMN 送信件数増を図る目的でシステム改修と RPA 支援を行った。その他、地域医療拠点病院の KMN 担当者会議の開催や、利用者向け KMN アプリの周知を行い、令和６年度の文書送付件数は年間 20,243 件となった。

※くまもとメディカルネットワークとは、利用施設（病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設等）をネットワークで結び、参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムのこと。

③ 安全安心な医療の充実及び効率化

安全安心な医療の充実及び効率化を進めるため、精密かつ正確で低侵襲であるロボット手術の症例数増加を図った。ロボット手術術者の育成によるロボット手術術者数の増加に加え、令和５年８月からの新規術式の開始や、令和５年 12 月の新たなダヴィンチシステム導入に伴い（合計２台での運用）、ロボット手術の実施症例は 368 件であった。

令和５年度に新設した女性骨盤臓器脱診療センターにおいても、ロボット手術の適応となる患者の受入を行っており、着実に実績を重ねていることから、ロボット手術実施症例数の増加につながっている。

④ ゲノム医療の推進

様々な疾患に対応するゲノム情報に基づく適切な治療法を導入するため、遺伝子パネル検査を実施している。令和６年度の実施件数は、196 件であった。

令和６年度よりがんゲノム外来を再開しており、外来での検査も実施された

こと、令和６年７月より GenMineTOP 遺伝子パネル検査の契約を開始したため、遺伝子パネル検査の実施件数は順調に推移している。また、本院のがんゲノム医療連携病院として令和６年２月より熊本赤十字病院が指定、令和７年４月より済生会熊本病院が指定される予定であり、県内のがんゲノム医療体制を推進している。

⑤ バイオバンク事業の推進

令和５年度に引き続き、バイオバンク事業への同意取得及び血液(血漿、血清、buffy coat)検体、尿検体並びに組織検体のバンキングを積極的に進めており、令和７年３月末時点で同意取得件数が 13,051 件、検体の保管のべ件数が 8,914 件となっている。また、令和６年度は、AMED が国内のバイオバンクの情報を集約して掲載している「バイオバンク情報一覧」に本院バイオバンクの情報が掲載された。

⑥ 心理支援センター及び肥満症治療センターを設置

令和６年７月に設置された心理支援センターでは、患者様・ご家族様に対しては、主に心理検査や心理カウンセリングを介して心理ケアを行い、院内においては緩和ケアや虐待等に関するチーム活動や委員会活動を通した多職種連携、病院職員のメンタルケア、ハラスメントやセルフケアに関する教育・研修などを担当する。

また、令和６年 11 月に設置された肥満症治療センターでは、県内で唯一、肥満症治療に特化した多診療科、多職種の横断的なセンターで、肥満症に対する内科的及び外科的治療を含む、包括的かつ積極的な治療を提供する。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで地域との連携を強め、地域における研究中枢機能及び指導的人材の養成機能を果たすことなどを目標に、地域社会や SDGs への貢献などといった取組を進めてきた。令和６年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 地域再生人材育成塾（未来創造塾）

県内６箇所（八代市、玉名市、天草市、阿蘇広域、菊池市、山鹿市）及び県外３箇所(和歌山県田辺市、富山県南砺市、石川県小松地域)合計９箇所に設置し、産学官金が連携し、地域の課題解決及び人材育成を行っている。令和６年７月には本学執行部及び各自治体の首長による「未来創造塾首長懇談会」を開催し、首長による「未来創造塾」の進捗状況の報告、「未来創造塾」を起点にした施策展開の可能性の検討、熊本大学の今後の戦略と自治体と大学との連携のあり方に

ついて、持続可能な地方創生の実現に向けた活発な意見交換が行われた。

② キャンパスミュージアムの活動

令和６年 10 月 23 日（水）～12 月 22 日（日）にかけて実施した「特別展アンモナイト」に関連して、11 月 30 日（土）及び 12 月１日（日）の２日間、九州大学総合研究博物館・前田晴良名誉教授によるアンモナイト講演会が行われ、未就学児を含む約 260 名が参加した。

その他、展示会等のイベントを多数開催した。

11 月 30 日講演「化石化のメカニズムを探る」

12 月 1 日講演
「アンモノイドの遺骸は浮くか沈むか？」

③ SDGs 達成に向けた取組

本学では、SDGs の普及・促進に向けて、学内外の連携・協調を促すため、令和３年５月に「くまだい SDGs ワーキンググループ」を立ち上げた。また、令和４年４月に公表した「熊本大学イニシアティブ 2030」においても、SDGs の達成をダイバーシティ推進や学長の強力なガバナンスとともにビジョンの実現に向けた戦略を下支えする柱として位置付け、大学として達成に全力を尽くすこととしている。

令和４年度から「くまだい SDGs 研究推進事業」（令和５年度から「くまだい SDGs 推進事業」に名称変更）を創設し、学内公募により、国連の 2030 アジェンダで示された持続可能な社会実現に資する取組の経費支援を行うなど、本学の教職員等が行う活動・展開を組織的に支援している。

以上の取組等により、SDGs の枠組みを用いて大学の社会貢献の取組を可視化する THE インパクトランキング 2024 では、国内の大学において、SDG17（パートナーシップで目標を達成しよう）で同率６位、SDG3（すべての人に健康と福祉を）で同率 10 位、SDG14（海の豊かさを守ろう）では同率１位となり、総合ランキングにおいて国内同率 14 位にランクインした。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

当法人では、「国立大学法人熊本大学業務方法書」に基づき、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減等のリスク対応を図り、業務

の適性を確保するための体制整備とその適切な運用に努めている。

また、危機管理規則、危機管理委員会要項を整備し、危機管理マニュアル、事業継続計画（BCP）の策定を行い、随時見直しを行っている。

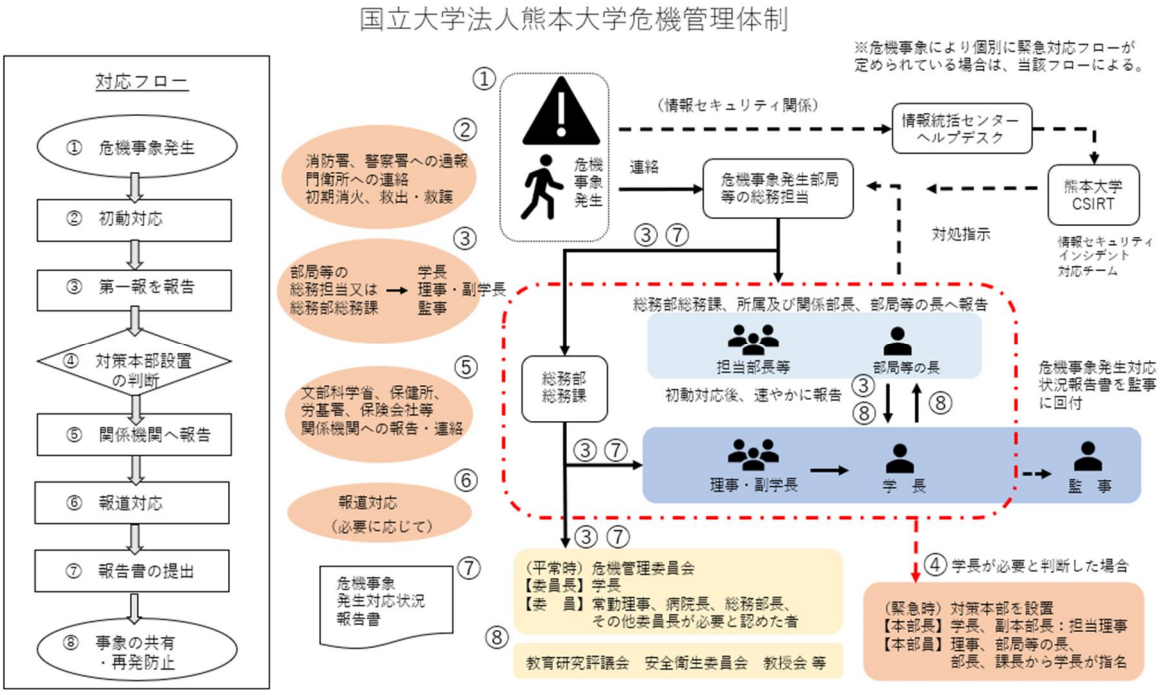

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究不正によるリスクについて

研究不正に対しては、「熊本大学における研究不正の防止等に関する規則」等の運用により、研究倫理の向上及び研究不正の防止を図っている。

② 法令違反によるリスクについて

公益通報窓口を学内及び学外に設置し、リスク管理体制を運用している。また、公益通報者が通報したことで、不利益な取扱いを受けることがないよう、「熊本大学における公益通報者の保護等に関する規則」を整備し、通報者の保護を図っている。

③ 情報漏えいによるリスクについて

情報セキュリティインシデント通報窓口を設置し、インシデント等についての通報・連絡・質問に迅速に対応している。また、個人情報については、漏えい等発生時の報告フローを定め、適切な管理と漏えい等事案の発生防止に取り組んでいる。

４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、環境理念及び環境方針を定め、環境マネジメント体制を構築し、環境配慮活動等を行っている。

また、学生と教職員が協働した持続的な環境モデル「エコ・キャンパス」の創造と発信に向けた取組も行っている。

温室効果ガスの排出削減並びに太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーのみならず、水素やアンモニアに代表される非化石エネルギーの使用割合を増加させることが求められている昨今において、「熊本大学温室効果ガス排出削減実施計画」及び「国立大学法人熊本大学エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する規則」を定め、2013 年度を基準として、本学が排出するエネルギー起源の CO2 排出量を 2030 年度までに 51%以上削減するための取組を行っている。

これらの取組に加え、水資源の効率的な利用、生物多様性に影響を与えない活動、廃棄物に関する３Ｒ活動、化学物質の使用量や実験排水等の管理を積極的に行っており、これらの活動の効率化と推進力を得るために、環境マネジメント活動を行っている。

環境配慮促進法に基づき、毎年環境報告書「えこあくと（eco-act)」を作成し、公表している。

当該年度対象分については、令和７年９月に本学公式ホームページで公表予定である。

その他、SDGs の達成に向けて、学生・教職員一人ひとりが、身近な課題も世界の課題も「自分ごと」として考え、大学として”OneTeam”となって取り組む「熊本大学 SDGs 宣言」を行い、「2030 年の SDGs 達成に向けた経営方針と目指す姿」として、以下を掲げた。

１．新しい価値を創造できる人材の育成のため、学内外の教育の充実を図り、質の高い教育を提供する

２．地元自治体等との連携・協力体制を構築し、地域のニーズに応じた教育及び研究を推進することで、産業活性化の充実を図る

３．研究拠点大学として先端研究に磨きをかける

上記方針に従い、以下の取組を行っている。

・SDGs ゴールが付されている科目の設定や「えこあくと 2024」への社会貢献記事の掲載

・「熊本県 SDGs 登録制度」への登録、「くまだい SDGs 推進事業」の創設等
https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/katudou/SDGs

・HP での研究成果の公表

「世界初の完全非侵襲な血糖モニタリング法を実証－糖尿病管理指標のグリコアルブミンは唾液でも血液と同等に測定可能－」や「マグネシウム合金に革命！材料の原子配列を操り驚異的な強度で世界を変える」等
https://www.kumamoto-u.ac.jp/whatsnew/news_kenkyu

５．内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書に関連して「国立大学法人熊本大学内部統制規則」を整備し、有効性監視のためモニタリングを行うこととしている。

当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 委員会に関する事項

内部統制委員会を１回開催し、内部統制の整備・運用状況を確認し、改善に向けた課題を共有した。

② モニタリングに関する事項

日常的モニタリング：内部統制推進部門（事務組織）における自己点検を実施した。

独立的評価：監事監査のほか、各種内部監査及び情報セキュリティ監査を実施した。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１） 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	10	－	－	－	－	10
令和５年度	266	－	255	－	255	10
令和６年度	－	14,313	14,171	3	14,175	138

（２） 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和４年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	

	計	－	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		－	

② 令和５年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内　　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	255	①費用進行基準を採用した事業等 〈特殊要因経費〉 ・退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分） ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：255 (人件費：255) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 255 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	255	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		255	

③ 令和６年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内　　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	199	①業務達成基準を採用した事業等 〈ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分)〉 ・半導体・デジタル研究教育機構の設置による教育研究機能の強化
	資本剰余金	－	
	計	199	

			〈ミッション実現加速化経費（共同利用・共同研究支援分)〉 ・発生医学の共同研究拠点 ・軽金属材料共同研究拠点 〈ミッション実現加速化経費（教育関係共同実施分)〉 ・教授システム学に基づく大学教員の教育実践力開発拠点の形成 ・有明海・八代海・天草諸島の海洋環境を生物・化石の実体験を通して学ぶ教育拠点 〈ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分)〉 ・軽金属マルチマテリアル化のための計装化・高容量 2D 摩擦撹拌接合装置 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：187 (人件費：96、消耗品費：35、旅費：8、その他の経費：47) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器等：12 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分）の未執行額（134 百万円）を除き、それぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務 199 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,816	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：12,777 （人件費：11,969、消耗品費：218、旅費：29、その他の経費：559） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器：43 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（3 百万円）を除き、期間進
	資本剰余金	3	
	計	12,820	

			行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,155	①費用進行基準を採用した事業等 〈特殊要因経費〉 ・退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分） ・移転費 ・建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:1,155(人件費：1,134、消耗品費：10、その他の経費：9) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,155 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,155	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		14,175	

（３） 運営費交付金債務残高の明細

（単位:百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	10	
令和５年度	業務達成基準を採用した業務に係	－	該当なし

	る分		
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	10	
令和６年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	134	ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分） ・ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分）の未執行額であり、翌事業年度以降に執行する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	138	

７．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	71,628
運営費交付金収入	13,836
補助金等収入	5,969
学生納付金収入	6,063
附属病院収入	35,503
その他収入	10,257
支出	71,628
教育研究経費	18,902
診療経費	36,859
一般管理費	－
その他支出	15,867
収入－支出	－

翌事業年度の補助金等収入のうち 3,267 百万円は、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業として半導体実装から社会共創研究を通じて、地域イノベーションの実現と持続可能な産業都市構築を実現するための事業に係るものである。

また、教育研究経費及び診療経費の支出のうち 1,919 百万円は、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を活用したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく施設整備事業、病院設備整備計画等に基づく診療用設備等整備事業等によるものである。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・大学概要

法人長によるメッセージや理念、経営上の方針等、当法人の基本情報を掲載している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

（参考 URL）

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/gaiyou

・データで見る熊本大学

当法人の各種データをグラフ等でわかりやすく調べることができる。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

（参考 URL）

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/gaiyou

・環境報告書「えこあくと」

当法人が取り組む「エコ・キャンパス」の実現と持続的な環境改善を推進するための様々な活動をまとめたもの。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

（参考 URL）

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/eco_act

・統合報告書

財務情報及び教育・研究の成果や社会発展への貢献等を掲載している。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

（参考 URL）

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/integratedreport